基本目標1　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号　1

方針1　人権尊重・男女平等意識の啓発

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
1	「『社会通念・習慣など』で男女の地位は平等である」とする市民の割合	21.6%	―	―	―	―		30.0%	市民意識調査
2	性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合	中学生83.2% 小学生64.2%	―	―	―	―		中学生95.0% 小学生80.0%	市民意識調査

施策1　人権尊重意識の啓発・性別による固定的役割分担意識の解消【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
1	研修会・講演会等の開催	人権に関する研修会・講演会等を開催し、市民の理解を深め、差別は不当なものという人権尊重意識を持てる人づくりに努めます。	企画人権課	市民、市内企業を対象とした「人権問題研修会」を令和7年10月6日に開催した。市民及び市内企業から１２名が参加し、人権尊重意識の啓発を行った。	B	○		○	○	○	○	○	引き続き研修会を実施していくが、市民の方に幅広く参加していただくため、募集方法の工夫や参加しやすいよう配慮を行う必要がある。
			生涯学習課	公民館三館共催事業として「人権講演会・コンサート」を開催した。進行性難病を抱えながら「今を生きる事」を語り歌う講師の思いを聞くことで、改めて難病や障害について考えるきっかけとなった。（参加者70名） 和光市人権講演会「その人らしさとは何か　認知症を脳科学する」を開催した。脳科学の知見を通じ、認知症患者のもつ「感情」の中にある「その人らしさ」や、大切な能力が残っていることについて学び、多様な個性の尊重と人権意識の向上を図った。（参加者93名）	B	○		○		○		○	人権尊重の社会づくりの推進や、住みやすい地域にするための共生社会の実現のため、それぞれができることについて考える機会の提供として研修会や講座等を実施する。事業の開催にあたっても、男女共同参画の視点に留まらず、広く人権問題に対する理解と認識を深めるために、企画・運営を男性・女性の双方の職員で企画・立案し、実施を継続していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
2	広報紙やホームページ等による啓発	広報紙やホームページ等を活用し、人権尊重意識の啓発、性別による固定的な役割分担意識、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を生じさせない啓発、表現ガイドを用いて男女平等の視点での表記の徹底を図ります。	企画人権課	ホームページに性別による固定的な役割分担意識等について掲載し啓発を行っている。 また、広報わこうの発行にあたり、メディアリテラシーの視点で内容の確認を行っている。 男女共同参画週間パネル展において、「和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイド」を展示するなど、職員の意識啓発を図り、各課においても男女平等の視点での表記をするよう啓発に努めている。	B	○	○	○	○	○	○	○	「和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイド」の活用により、市刊行物の男女共同参画の視点による作成について、引き続き周知徹底を図る。
			秘書広報課	広報紙やホームページ・SNSにおいて人権尊重啓発に関する記事や男女平等に配慮した内容で作成した。	B	○	○	○	○	○	○	○	前年度に引き続き人権尊重意識の啓発や広報紙等作成時に男女平等などの視点に配慮していく。
			生涯学習課	広報紙、ホームページ、X（エックス）、掲示板、生涯学習だよりなびい、生涯学習メールマガジンなびいネットを発行・送信。また、人権尊重の意識向上を推進していくために、人権をテーマとした啓発用ＤＶＤの貸し出しを行ったりポスターを掲示するなど、市民全体に対する意識啓発と情報提供を行った。 また、広報誌などの作成にあたっては、性別に違いを持たせない表記をおこなった。 ポスターは誰もが見ることができる公共施設の出入口付近の掲示板に掲示し、パンフレットやチラシ等も誰もが手に取ることができるラックに配置している。	B	○		○	○	○		○	今後も人権意識に配慮しながら広報誌やホームページ等を活用し、また、国や県等の関係情報の提供も併せ、市民全体の意識の向上を図っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
3	男女共同参画情報紙「おるご～る」の発行による啓発	男女共同参画について理解を深めるため、継続的に情報紙を発行し、より多くの市民に周知します。	企画人権課	広報わこう令和８年3月号の中綴りで「避難所運営～もっと女性の参画を！～」をテーマとして和光市男女共同参画情報紙「おるご～る」を発行し、全戸配布をした。また、ホームページへ掲載、和光市男女共同参画週間に合わせ開催したパネル展及び庁舎１階での配架を実施した。 併せて、「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」を広報わこう令和７年10、12月号（計２回）に掲載した。	B	○	○	○	○	○	○	○	和光市男女共同参画情報紙「おるご～る」は毎年様々なテーマを取り上げ、アドバイザー及び市民と共に作成していることから、今後も「おるご～る」の発行や「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」を広報に掲載することにより、広く市民に啓発していく。
4	市職員・教職員に対する啓発	人権問題及び性別による固定的な役割分担意識解消の重要性について理解を深めるため、市職員・教職員を対象とした研修等を行います。また、無意識のうちにジェンダーにとらわれた指導等が行われないよう、研修等を通じて、教職員の意識向上を図ります。	企画人権課	「「男らしさ」と「女らしさ」とリーダーシップの奇妙な関係について」をテーマに男女共同参画セミナーを令和7年11月26日に開催した。 なお、受講者数については、29名の職員が参加し、３名の企業や市民が参加した。	A	○	○	○	○	○	○	○	性別による固定的な役割分担意識解消についての理解を深めるため、今後も研修等を行っていく。
			職員課	令和７年度和光市職員研修計画に基づき「人権問題研修」を実施し、人権問題の本質や人権の尊さを学ぶとともに、パワハラ、セクハラ、カスハラ、ＤＶ、いじめ、差別など、人権問題の現状について理解を深めた。 実施日：令和８年１月１４日（金） 実施時間：①午前１０時～午前１１時３０分 ②午後１時１５分～午後２時４５分 受講者数：①３０名（男１８名、女１２名） ②３５名（男１７名、女１８名）	B	○	○	○	○	○	○	○	各課の専門性を活かすことができる一般研修については、職員研修計画において各課主催研修として実施しているが、人権問題については職員として必要な知識であることから、引き続き、人材育成を担当する職員課が実施する。
			学校教育課	令和７年度は市内小中学校４校において、指導主事が学校に勤務している市職員・教職員を対象とした人権研修会(同和地区問題の啓発)を実施した。 和光市人権教育推進協議会における現地研修に教職員が参加した。	A	○	○	○	○	○	○		令和８年度においても、市内小中学校へ継続的に研修会を計画し、教職員の意識向上を図っていく。また、令和８年度は全国人権同和教育研究集会が埼玉県で開催されるため、市内小中学校と連携を図り、多くの教職員の参加を仰ぐ。

評価シート番号　2

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

方針１　人権尊重・男女平等意識の啓発

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
1	「『社会通念・習慣など』で男女の地位は平等である」とする市民の割合	21.6%	―	―	―	―		30.0%	市民意識調査
2	性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合	中学生 83.2% 小学生 64.2%	―	―	―	―		中学生95.0% 小学生80.0%	市民意識調査

施策２　多様な性・多様な生き方への理解の促進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
5	申請書・証明書等の公文書における性別記載欄の見直し	市で取り扱う申請書や証明書など各種書類にある公文書のうち、法律・政令等で定められているものを除き、不必要な性別記載欄を削除します。	企画人権課	公文書における性別記載欄の見直し調査を令和元年度に行い、不必要な性別記載欄の削除を進め、性別記載欄の削除可能な文書５４件を令和4年度末までにすべての文書から削除した。 新規採用職員に対しての研修会において、業務上で申請書等を作成する際に、不必要な性別記載欄の削除するよう依頼した。	A	○			○	○	○	○	性別記載欄については、その必要性を十分踏まえ、性的マイノリティの方に配慮したものとなるよう取り組んでいく。
6	研修会等の開催、広報紙やホームページ等による啓発	性的マイノリティについて理解を深めるため、研修会の開催や、広報紙・ホームページ等を活用し、啓発を行います。必要に応じて職員対応マニュアルを作成し、周知を行います。	企画人権課	市ホームページに性的マイノリティに関する内容を掲載し、啓発に努めている。 また、男女共同参画週間に合わせて開催したパネル展において、市パートナーシップ制度を掲載し周知するなど、性的指向や性自認の多様性の理解を深めるよう努めた。	B	○			○	○	○	○	今後も市ホームページの充実及び庁内グループウエアを通じて、性的指向や性自認の多様性の理解を深めていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
7	啓発・相談体制の充実	女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合等について、人権教育・啓発活動の促進や、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合、調査救済活動を進め、相談体制を充実させます。	企画人権課	人権擁護委員による人権相談において、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、関係機関と連携を図りながら、対応していく。	B	○		○	○	○	○	○	人権侵害の疑いのある事案を認知した場合、速やかに対応できるよう、引き続き、人権擁護委員の体制を整える。
			学校教育課	学校教育課へ相談があった場合、救済に向けて県や市の女性相談窓口等の専門機関を紹介していく。	B				○		○	○	相談窓口の周知を継続して行い、相談があった場合には専門機関につなげていく。

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号	3

方針１　人権尊重･男女平等意識の啓発

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
1	「『社会通念・習慣など』で男女の地位は平等である」とする市民の割合	21.6%	—	—	—	—		30.0%	市民意識調査
2	性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合	中学生 83.2% 小学生 64.2%	—	—	—	—		中学生95.0% 小学生80.0%	市民意識調査

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策３　男女平等教育の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
8	学校教育全体を通じた指導の充実	児童生徒の発達段階に応じて、学校教育全体を通じた指導の充実を図るとともに、日常の学校の教育活動やキャリア教育・進路指導などの様々な場面での性別に基づく固定的な考え方や役割分担等の見直しを図ります。	学校教育課	特別活動を中心に学校の教育活動全体を通して職業に対する男女の意識の違いを認識し合うことで、児童生徒一人ひとりが進路について積極的に考える力を高め、男女共に平等の権利があることを指導した。 教育活動の中で、性別により役割分担等が固定的にされないよう配慮した。 ・学校の児童生徒名簿については、男女混合名簿を使用している。 ・生徒会活動等で性別により役割分担が固定化されないよう	A	○	○	○	○	○	○		「男女平等教育」について、今後も継続して学校教育全体で性別による固定的な考え方・役割分担を見直していくよう指導していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
9	家庭や地域社会等の理解と協力	学校教育の目標や育むべき資質・能力を家庭や地域社会と共有したり、地域の教育資源を活用し、連携して育む「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、「子ども大学わこう」など、社会教育や生涯学習と連携し、男女共同参画を進める意識づくりに努めます。	学校教育課	学校だよりや学校ホームページ、懇談会等により、学校教育目標や育むべき資質・能力等を各家庭と共有を図った。 地域協働本部による会合を行い、学校と地域のコミュニケーションをより密なものにした。	A	○		○	○	○	○	○	引き続き地域の教育資源の活用を図り、学校教育目標の実現を目指して取り組んでいく。
9	家庭や地域社会等の理解と協力	学校教育の目標や育むべき資質・能力を家庭や地域社会と共有したり、地域の教育資源を活用し、連携して育む「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、「子ども大学わこう」など、社会教育や生涯学習と連携し、男女共同参画を進める意識づくりに努めます。	生涯学習課	公民館においては、子どもや社会人が参加できるよう講座を土日に開催したり、性別に関わりなく参加できる事業を開催した。公民館まつりにおいては、地域の教育資源の活用・連携をし、男女の別なく興味が持てるよう企画し開催した。 また、「地域学校協働活動」では、公民館活動団体や、NPO、地域の方、市内の高校等が協力して学校支援を行ったり、「子ども大学わこう」、「子ども科学教室」、「学校開放講座(R7雨天中止)」では、国の研究機関・大学・地域の専門家と連携し、学校では学ぶことが難しい内容を各分野の専門家から直接学ぶ機会を提供することができた。このような様々な事業において、男女問わず関わり取り組むことで性別役割分担の払拭につながっている。	A	○	○	○	○	○		○	今後も地域の教育資源を活用し「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、男女共同参画を進める意識づくりに努めていきたい。

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号　4

方針２　生涯を通じた健康支援

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
3	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」を知っている割合	6.0%	―	―	―	―		20.0%	市民意識調査

施策１　リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
10	情報提供体制の充実	あらゆる世代が、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）について関心を高め、正しい知識が得られるよう情報提供を行います。	企画人権課	性と生殖に関する健康と権利について、ホームページに掲載をし、正しい知識が得られるよう情報提供を行った。	B	○			○	○	○	○	引き続き、性と生殖に関する健康と権利についての情報提供を行っていく。
			ネウボラ課	母子保健事業や不妊検査費等助成制度を通じて、性と生殖に関する健康について、相談支援を実施した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
					※1	1	2	3	4	5	6	7	
11	児童生徒の発達段階に応じた適切な性に関する指導の推進	児童生徒の発達段階を踏まえ、学校教育全体を通じて、心身の発育・発達や病気の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や相手を思いやることなどを重視した指導の充実を図ります。	学校教育課	保健の授業をはじめ、学校の教育活動全体により心身の発育や発達、病気の予防等について取り組んでいる。また、道徳教育を推進し、豊かな心の育成に取り組むことで、生命を尊重する心や思いやりの心を育んでいる。	A	○		○	○	○	○		児童生徒の発達段階を考慮しながら、学年や校種の系統性を意識し、継続的・効果的な指導を行っていく。

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号　5

方針２　生涯を通じた健康支援

※１【実施状況評価】
Ａ：事業を実施し、大きな成果が得られた
Ｂ：事業を実施し、一定の成果が得られた
Ｃ：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
Ｄ：事業を実施しなかった
Ｅ：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
3	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」を知っている割合	6.0%	―	―	―	―		20.0%	市民意識調査

施策２　妊娠･出産･子育てを支える切れ目のない支援体制の強化

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
12	妊婦健診、乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん訪問などの保健福祉の充実	妊婦健診、乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん訪問の内容や未受診者対応等の充実を図り、必要な人は支援事業へつなぐことで、安心安全な子育てができるよう支援します。	ネウボラ課	妊婦健診、産婦健診、乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん訪問を通じて、妊娠期からの切れ目のない支援を行った。 また、産婦健診２回目の助成、２～４か月児発育発達相談、１か月健診の助成、５歳児健診の実施等も昨年度に引き続き実施し、子育て支援の充実に努めた。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく。
13	利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）の相談支援の充実	子ども家庭総合支援拠点と連携し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービス調整等を行います。	ネウボラ課	妊娠期から切れ目のない支援を実施するため、定期的にネウボラ課、子ども家庭支援課、母子保健ケアマネジャー・子育て支援ケアマネジャーが参加するリスク判定会議を実施した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく。また、オンラインでの相談支援や各種教室事業への参加について、検討していく

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
13	利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）の相談支援の充実	子ども家庭総合支援拠点と連携し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービス調整等を行います。	子ども家庭支援課	子ども家庭総合支援拠点として、子育て世代包括支援センターや母子保健所管課であるネウボラ課と連携し、支援・配慮を要する児童や世帯に対し必要な支援を実施した。	A	○	○	○	○	○	○	○	令和7年度より母子保健と児童福祉のより一体的な支援体制の強化として、総合こども家庭センターを子ども家庭支援課・ネウボラ課両課を横断する形で整備し運用を開始した。今後も総合こども家庭センターとして一体的な支援の一層の充実を図るとともに、こどもの権利の観点から、児童相談所、保育園、学校、学童保育、こども食堂などのこどもの居場所等との連携を密にしていく。
14	喫煙・受動喫煙・飲酒についての正確な情報の提供	喫煙・飲酒について、健康被害に関する正確な情報の提供を行い、喫煙・飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすことなど十分な情報提供に努めます。	健康支援課	集団健診受診者の喫煙者に対して、喫煙に関する小冊子を配布し禁煙の重要性を周知。受動喫煙に対する小冊子の配布するとともに健康増進センター窓口に設置。5月31日の世界禁煙デーに合わせてポスター掲示を実施。随時、ヘルスアップ相談や電話相談で個別対応を実施。	B	○		○	○	○	○	○	今後も継続して実施する。 また、環境施策や、母子保健施策と整合・連携を図りながら、健康づくりを推進する。 世界禁煙デーに近い日程で、イエローグリーンライトアップをわぴあ内で実施し、禁煙に関する周知啓発を実施していく。
15	男性の子育て参画のための環境整備	産後うつのリスクを踏まえ、男性の育児参画を促すために、公園、公共性の高い建築物において、多目的トイレ等の整備を推進します。	資産戦略課	公共施設の整備事業がなかったため未実施	D								公共施設の整備事業がないと個別に多目的トイレ等を新たに整備することは困難だが、今後の改修事業等に併せて、限られたスペース等で適正な設備を検討し、整備を推進する。
			公園みどり課	柿ノ木坂児童公園内にある多目的トイレにベビーチェアやベビーシート設置などの整備を行った。	A	○		○	○	○	○	○	未整備のトイレが市内に多数あるため、今後も同様に改修、整備が必要である。

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号　6

方針２　生涯を通じた健康支援

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
3	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」を知っている割合	6.0%	―	―	―	―		20.0%	市民意識調査

施策３　ライフステージにおける健康支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
16	相談体制の充実	女性の健康をめぐる様々な問題について、心の悩みを含めた女性相談の充実に努めます。	市民活動推進課	毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施。専門の心理カウンセラーが市民（女性）の相談に対応した。令和７年度の年間相談件数は７３件。 相談者の状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図ったり、埼玉県等の外部相談機関を案内している。令和７年度の連携実績は１件であった。	B	○					○	○	女性が抱える悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性を重視して継続していく必要がある。 今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、その状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図っていく。
17	HIV/エイズ等性感染症に関する普及・啓発	HIV/エイズや性感染症の蔓延防止及び感染者への差別・偏見の解消を図るため、正しい知識の普及・啓発を行います。	健康支援課	随時の電話相談、パンフレット・ポスターの提示を行い、防止等に向けて周知した。	B	○		○	○	○	○	○	今後も感染症に関する保健指導や電話相談の充実を図り、必要な情報を広く市民へ周知していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
17	HIV/エイズ等性感染症に関する普及・啓発	HIV/エイズや性感染症の蔓延防止及び感染者への差別・偏見の解消を図るため、正しい知識の普及・啓発を行います。	学校教育課	小中学校の保健の授業で感染症について学習をしている。病気の起こり方や感染症の予防など発達段階に応じた学習内容となっている。 HIV/エイズや性感染症については中学３年生で扱い、映像資料等を用いて学習した。	B	○			○	○	○		発達段階に応じた適切な指導を引き続き行っていく。
18	更年期の健康支援	性ホルモンの低下や社会的要因の影響により、更年期以降に発生する女性特有の疾患に対応した子宮頸がん・乳がん検診や骨粗しょう症検診を実施し、受診率の向上及び特定健康診査・特定保健指導の受診率向上を図ります。	健康支援課	○集団健診や女性特有のがん検診で、骨祖しょう症検診を13日実施した。 ○特定健診の受診率を向上させるため、各がん検診も同時に受診できることを周知した。 ○特定保健指導者の参加率を向上させるため、健康ガイド等で周知を図った。 ○集団健診や国保集団健診、女性特有のがん検診集団健診会場に乳がん自己触診モデル及びチラシを展示した。 ○集団健診結果説明会において、がん検診等の結果の見方について説明し、希望者に個別相談を行った。 ○わぴあ内で10月のピンクリボン月間（乳がん予防啓発）にピンクライトアップ、11月の子宮頸がん予防啓発月間にティールブルーライトアップ及びチラシ設置を実施し、各がん予防等の周知啓発を実施。 ○乳がん自己触診モデルをセンター、児童センター、お風呂の王様に設置し、啓発に取り組んだ。	B	○		○	○	○	○	○	○集団健診や女性特有のがん検診で、骨祖しょう症検診を実施する。 ○集団健診や国保集団健診、女性特有のがん検診集団健診会場に乳がん自己触診モデル及びチラシを展示する。 ○集団健診結果説明会において、がん検診等の結果の見方について説明し、希望者に個別相談を行う。 ○乳がん検診の受診勧奨として、乳幼児健診時に啓発資材を配布する。 ○乳がん事故触診モデル及びライトアップを継続しによるがん予防・早期発見の周知啓発を実施する。

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号　7

方針２　生涯を通じた健康支援

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
3	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」を知っている割合	6.0%	―	―	―	―		20.0%	市民意識調査

施策４　スポーツ分野における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
19	情報提供体制の充実	アスリート等に対する各種ハラスメントなどについて、スポーツ少年団の指導者・保護者を対象とした研修等を通して、意識向上・啓発を図ります。	スポーツ青少年課	スポーツ少年団へハラスメントに対する情報提供を実施し、各少年団へ周知を図った。	B						○		指導者や保護者は、平日は仕事があり、休日は少年団の活動があるため、研修会への参加が困難であるため、YouTubeなどでも学べる内容を提供してまいります。
20	運動・スポーツ習慣の推進	生涯にわたる健康づくりのため、運動習慣の定着や身体活動量の増加に向けた情報と機会を提供します。	健康支援課	健康診断・相談事業等全般において、運動パンフレットの配布。健康増進センター内でのポスター掲示。健康教室、体力測定会、コバトンALKOOマイレージでの情報提供、講義等の実施。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、健康診断・相談事業・健康教室等健康づくり事業において、男女ともに参加しやすい工夫を継続する。

基本目標2　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号　8

方針1　暴力の根絶に向けた意識の浸透

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
4	配偶者や恋人間におけるDVに対する認識の割合	身体的87.6% 精神的69.9% 経済的71.1% 性　的83.7%	―	―	―	―		身体的92.0% 精神的72.0% 経済的73.0% 性的86.0%	市民意識調査

施策1　DV、児童虐待防止のための意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
21	広報紙やホームページ等の活用	DV根絶、児童虐待防止に向けて、絶対に許さないという意識啓発を、市民に対して図ります。	企画人権課	ホームページに「配偶者等からの暴力の根絶」について掲載し、啓発を行っている。	B	○			○	○	○	○	引き続き、ホームページの掲載等により啓発を行う。

基本目標2　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号	9

方針1　暴力の根絶に向けた意識の浸透

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
4	配偶者や恋人間におけるDVに対する認識の割合	身体的87.6% 精神的69.9% 経済的71.1% 性　的83.7%	―	―	―	―		身体的92.0% 精神的72.0% 経済的73.0% 性的86.0%	市民意識調査

施策2　若年層に対する啓発、教育【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
22	学校における人権教育の推進	加害者にも被害者にもならないために、人と人とのより良い関係（対等、性別による固定的役割を持たないなど）を学ぶなど、人権、男女平等を学習する機会を充実させます。	学校教育課	人権感覚育成プログラムの活用や人権作文、人権標語に取り組み、差別や偏見のない社会を築く一員としての心情を養えるよう取り組んだ。	B	○				○	○		人権感覚を身近に感じられるよう、発達段階に応じた人権教育を継続的に進めていく。
23	デートDV防止セミナーの開催	男女の対等なパートナーシップを理解し、暴力を伴わない人間関係を構築するよう、交際相手からの暴力の問題について考える機会の拡充、教育・学習の充実を図ります。	企画人権課	市内中学校の生徒を対象に埼玉県の県政出前講座を活用して、「デートDV防止セミナー」を開催している。令和7年度は、大和中学校の1年生を対象に実施し、278名の生徒の参加があった。	B	○	○	○	○	○	○	○	市内中学校３校で年度ごと順番に１校ずつ実施する。
			学校教育課	令和７年度、大和中学校において「デートDV防止セミナー」を実施した。 学校での教育活動全体において、男女に関わらず暴力を伴わない人間関係を構築するよう取り組んだ。	B	○				○	○		令和８年度は第二中学校で「デートDV防止セミナー」の実施を計画している。 男女共に同等の関係にあること、暴力によらない人間関係を構築できる子どもを育成していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
24	インターネットの適切な利用や危険性に関する教育・啓発	インターネット上の性的な暴力及びストーカーの被害者にも加害者にもならないために、インターネットの安全・安心な利用やインターネットの危険性に関する教育・広報啓発の充実を図ります。	学校教育課	GIGAスクール構想の一人１台タブレット端末導入により、各校「情報活用宣言」を作成し、ホームページ上に掲載した。 インターネットの安全な利用について、「ネットモラル注意報」等、毎月県から送付される資料等を活用しながら、安全・安心してインターネットを利用できるよう取り組んだ。	A	○	○	○	○	○	○	○	道徳教育特別活動をはじめ、教育活動全体をとおして、安全・安心してインターネットを使うことができるよう、子どもと共に、懇談会やホームページを通じて保護者へも啓発していく。
			スポーツ青少年課	令和６年度に青少年育成推進員会にて講習会を実施したため、令和７年度は講習会を実施しなかった。	D								同じ会議体では、毎年同じ講習内容を実施しないため、育てる会など地域の会にも周知を図ってまいります。

基本目標2　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号	10

方針2　相談窓口の充実と周知

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
5	子ども家庭総合支援拠点の整備数	１か所						1か所	子ども家庭支援課

施策1　DV被害者・児童虐待の早期発見と相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
25	DV被害者・児童虐待の早期発見	相談、健診（検診）等の事業において、DV被害者を早期発見するよう努めます。	地域共生推進課	DV相談や虐待通報、乳児検診等において、DVや虐待の兆候を察知し、支援につなげている。 保育園、医療機関、子育て支援センターとの情報連携に努め、適切な支援を図っている。	B	○		○	○	○	○	○	継続維持
			子ども家庭支援課	ネウボラ課とハイリスク者等の情報を共有し、虐待の予防・早期発見に努めている。	A	○	○	○	○	○	○	○	令和7年度より母子保健と児童福祉のより一体的な支援体制の強化として、総合こども家庭センターを子ども家庭支援課・ネウボラ課両課を横断する形で整備し運用を開始した。今後も関係課と連携しながら総合こども家庭センターとして一体的な支援を実施していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
25	DV被害者・児童虐待の早期発見	相談、健診（検診）等の事業において、DV被害者を早期発見するよう努めます。	ネウボラ課	乳幼児健診や保育園等からの相談等により、DVや児童虐待が疑われる場合は、速やかに子ども家庭支援課と共有し、随時、ケース会議を開催するなど連携し、対応した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく。
			学校教育課	DVが疑われる家庭について、関係各課と取り合い、情報を共有して対応した。 支援が必要な家庭については、学校・関係各課・学校教育課とでケース会議を実施した。	A	○	○	○	○	○	○		DV被害者が孤立化しないよう、継続した支援するとともに、関係各課と情報を共有し、引き続き早期発見・早期対応に努めていく。
			市民活動推進課	毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施。専門の心理カウンセラーが市民（女性）の相談に対応した。令和７年度の年間相談件数は７３件。法律相談での相談件数は3件。 　また、女性相談及び他の専門家による無料相談において、児童虐待や暴力に関係する相談を受けた際は、適宜、関係所管課と連携を図ったり、埼玉県等の外部相談機関を案内している。令和７年度の連携実績は１件であった。	B	○	○	○	○	○	○	○	女性相談及び他の専門家による無料相談を端緒とし、さらなる被害の早期発見、未然防止につなげられるよう、連携を図っていく。
26	相談窓口の周知と充実	DV被害者が孤立して悩むことがないよう相談窓口の周知を図ります。	地域共生推進課	市のホームページに相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図っている。	B	○		○	○	○	○	○	継続維持
			子ども家庭支援課	子ども家庭支援課でＤＶ被害を発見した場合は、速やかに地域共生推進課と状況共有している。 適切な相談窓口を案内している。	A	○	○	○	○	○	○	○	今後も、同様の取組みを実施する。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
26	相談窓口の周知と充実	DV被害者が孤立して悩むことがないよう相談窓口の周知を図ります。	ネウボラ課	母子保健事業や子育ての相談支援において、適切にDV等の相談窓口を案内した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく。
			学校教育課	県からの通知文等を学校へ配布し、相談窓口の周知に努めた。	A	○		○	○	○	○	○	DV被害者が孤立化せずに継続的な支援ができるよう、引き続き相談窓口の周知に努めていく。
			市民活動推進課	広報とHPで毎月の女性相談日等を周知した。また、イベント開催時や自治会回覧で市無料相談案内チラシを配布し、周知を図った。 なお、相談内容に応じて、関係所管課や埼玉県等の相談機関を案内している。	B	○	○	○	○	○	○	○	今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知をする。また、相談内容を精査し、その状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図っていく。
			企画人権課	市ホームページの「男女共同参画」のページの中でDV相談窓口を周知している。	B	○			○	○	○	○	引き続き、市ホームページにおいて周知を行うとともに、人権相談等において当該相談があった際には、関係機関・相談窓口を案内する。

基本目標2　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号	11

方針2　相談窓口の充実と周知

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
5	子ども家庭総合支援拠点の整備数	１か所						1か所	子ども家庭支援課

施策2　市職員・相談員の資質の向上

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
27	DVに関する研修への参加	市職員や相談員がDV相談に適切に対応するために、DVに関する研修への参加及び情報提供を図ります。	地域共生推進課	埼玉県実施の支援担当者研修に参加し、相談対応の強化を図っている。	B	○		○	○	○	○	○	継続実施

基本目標2　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号	12

方針3　DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
	―	―	―	―	―	―	―	―	―

施策1　DV被害者の情報保護の意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
28	DV被害者の情報保護の意識啓発	DV被害者の情報保護が適正に行われるよう、庁内職員一人ひとりの意識の啓発に努めます。	地域共生推進課	デジタル推進課が実施しているセキュリティ研修（各自のPCにてモートラーニング）を受講し、情報セキュリティに対する意識啓発を図っている。	B	○		○	○	○	○		継続実施

基本目標2　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号　13

方針3　DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
	―	―	―	―	―	―	―	―	―

施策2　DV被害者の安全確保のための支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
29	緊急時における一時保護の支援	一時保護が実施されるまでの安全を確保するため、同行・助言などの支援を行うとともに、保護施設と連携し、必要な情報を共有します。	地域共生推進課	相談支援、関係各所への申し送り、同行支援、一時保護解除後のフォローアップなど、本人の同意の上、必要な支援を実施している。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施
			生活支援課	身体的・精神的・経済的ＤＶの被害の訴えがあった相談者について、生活保護の適用となる場合、新たな居所設定の支援、及び一時保護等をする。また、生活保護の適用中に被害が発見される場合、関係機関と連携して安全確保等の対応を図る。（令和７年度―1件）	B	○	○	○	○	○	○	○	（令和7年度―1件） 引き続き関係部署及び関係機関との連携を密にし、情報を的確に把握して問題解決に向けて迅速な対応を図る。

基本目標2　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号　14

方針3　DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
	―	―	―	―	―	―	―	―	―

施策3　自立に向けた支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
30	生活支援に関する情報提供及び支援の実施	DV被害者の自立に向け、関係部署が連携を図り、生活支援に関する（経済的支援、住宅確保、就労支援等）情報提供及び支援を実施します。	地域共生推進課	和光市くらし・仕事相談センター（すたんどあっぷ、すてっぷ等）と連携し、経済的支援、住宅確保、就労支援等のDV被害者のニーズに合った生活支援や情報提供を実施している。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施
			生活支援課	地域包括ケア課を中心に相談状況や相談者の心身の状況及び経済状況について関係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き関係部署及び関係機関との連携を密にし、情報を的確に把握して問題解決に向けて迅速な対応を図る。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
31	保育・就学等の支援	保育所等・幼稚園・学校・学童クラブ等と連携し、転入園・転入学等の手続きの支援を行います。	保育サポート課	保育所等への入転園申請があった際には、必ず関係部署へ照会し、配慮を要する児童等について確認を行った。 配慮を要する児童については、優先保育の基準の指数表に基づき、優先して保育を必要とする者として審査及び判定をし入所調整を行った。 入所決定後は、保育所等と連携し、円滑に入園できるよう支援を行った。	B	○		○	○		○		今後も引き続き関係部署、保育所等と連携を図りながら、円滑な保育所等への入転園を支援していく。
			保育施設課	学童クラブの入所案内にあたっては、窓口での説明にとどまらず、就学時健康診断の場を活用するなど、利用に必要な情報が広く保護者に届くよう周知の充実を図った。また、年度途中の転入世帯に対しても、随時入所の枠組みを活用した柔軟な受入れを行っている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、個々の市民の状況に寄り添いながら、きめ細かな対応を継続していく。
			学校教育課	指定校に通うことがDV被害者の安全、自立を脅かす可能性がある場合、面談をしたうえで指定校変更・区域外就学について対応にあたっている。	B	○					○		適切な対応ができよう他課と連携し、DV被害の情報などを共有し被害者を守る手立てを講じていく。

基本目標2　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号	15

方針3　DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
	―	―	―	―	―	―	―	―	―

施策4　心身の健康の回復に関する支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
32	相談窓口の周知と充実	DV被害者及びその子どもの心身の健康の回復のため、相談窓口の周知を図るとともに、精神保健相談などの各種相談事業の充実を図ります。	地域共生推進課	必要に応じて、総合相談支援員との個別面談を実施している。 また、こども家庭総合支援拠点の相談員及び子育て世代包括支援センターの母子保健ケアマネージャー、子育て支援ケアマネージャー、保健センター実施の「こころの相談」や市民活動推進課で実施している「女性相談」につなげている。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
32	相談窓口の周知と充実	DV被害者及びその子どもの心身の健康の回復のため、相談窓口の周知を図るとともに、精神保健相談などの各種相談事業の充実を図ります。	子ども家庭支援課	児童虐待やＤＶ被害者等の相談にあたっては、地域共生推進課を含め、関係部局や関係機関と連携を図り、こどもの心身の健康を図るよう務めている。	A	○	○	○	○	○	○	○	今後も、同様の取組みを実施する。
			健康支援課	○こころの相談や保健師の個別相談にて対応。 ○自殺企図者及びその家族に向けた相談窓口を周知するリーフレットを埼玉病院救急外来に設置。 ○相談窓口一覧のリーフレットを庁内及び関係機関に配布。市内中学校への相談窓口の広報を実施。	B	○	○	○	○	○	○	○	○被害者の心のケアは、自立支援に関する取組が不可欠であるため、DV所管課及び関係課との連携を図り、切れ目のない支援を行う。 ○相談窓口一覧については、年代及び状況を勘案し、中学校、庁内、関係部署等に依頼のうえ設置・配布を継続する。
			市民活動推進課	広報とHPで毎月の女性相談日等を周知した。また、イベント開催時や自治会回覧で市無料相談案内チラシを配布し、周知を図った。 なお、相談内容に応じて、関係所管課や埼玉県等の相談機関を案内している。	B	○	○	○	○	○	○	○	今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知をする。 女性相談は男女共同参画実現の上で中心となる取組のひとつであり、相談内容を精査し、相談者の実態を施策につなげられるよう、効率的な事務の遂行のため、所管を一元化する必要がある。

基本目標2　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号	16

方針3　DV被害者の安全確保と自立支援の充実

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
	―	―	―	―	―	―	―	―	―

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策5　支援体制の強化と関係機関との連携

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
33	庁内連携の強化	DV相談及び支援に関する部署で構成する和光市要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係部署の連携を図ります。また、被害者の意向に応じて情報提供を図ったり、DV被害者の転出入に係る市区町村や近隣市等と連携を図ります。	地域共生推進課	DV被害者の意向に応じて支援措置面談や情報提供を図ったり、DV被害者の転出入に係る市区町村や近隣市等と連携を図っている。	A	○		○	○	○	○		継続維持

基本目標3　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　17

方針1　女性の就労・活躍の支援

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
6	多様な働き方実践企業認定数	36件						70件	企画人権課

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1　女性の就労・起業支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
34	研修会等の開催や情報提供	女性の就労をサポートするため、再就職支援のためのセミナー等の開催及び情報提供を図ります。	企画人権課	女性の就労、起業支援を目的として、埼玉県女性キャリアセンター出前セミナーを活用し、埼玉県と和光市の共催により「女性の就職支援セミナー」を開催。10月にオンライン及びパブリックビューイング形式でのセミナー、2月にオンラインでのセミナーを開催した。	B	○			○	○	○	○	引き続きセミナーを開催するとともに、女性の就労、起業支援となる情報があった際には、ホームページ等で周知を行う。
35	情報提供体制の充実	就職や起業、地域活動等にチャレンジしようと考えている女性を支援するため、情報提供体制の充実を図ります。	産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレット等の掲示や配置を行った。また、ハローワーク朝霞及び和光市商工会と連携をとり,適宜必要な情報を提供した。	B	○			○	○		○	ハローワーク朝霞や和光市商工会と連携をとりながら、情報提供の充実を図る。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
					※1	1	2	3	4	5	6	7	
36	職場環境改善の推進	埼玉県の認定制度である、「多様な働き方実践企業認定制度」を周知し、職場環境の改善を促し、認定企業を増やすことで女性の就労支援を図ります。	企画人権課	埼玉県の「多様な働き方実践企業認定制度」の周知を図るため、市内企業125社に案内のチラシを送付し、該当する場合には、県へ認定申請を行うよう依頼した。	B	○			○	○	○	○	引き続き、市内企業へ制度の周知を行うとともに、目標値に達するよう、認定企業を増やす周知を行う。

基本目標3　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　18

方針1　女性の就労・活躍の支援

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
6	多様な働き方実践企業認定数	36件						70件	企画人権課

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2　農業等における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
37	農業等における男女共同参画経営に関する啓発	女性が家族従業者として果たしている役割の重要性が適正に評価されるよう啓発に努めるとともに、男女共同参画推進のため、家族経営協定の周知など定期的に情報提供を行います。また、女性の活躍推進に取り組む優良経営体の情報を提供します。	産業支援課	女性の農業経営への参加を促進することに併せ、農業計画改善計画申請の際には、農業経営における役割の明確化に努めた。また、農業における家族農業経営協定制度の周知を行った。	B	○			○	○			家族農業経営協定を締結することで、共同経営としての役割を担っている女性農業者が、農業経営に対する意識の向上が期待できるため、制度の周知を図っていく。

基本目標3　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号	19

方針2　職場環境の整備促進

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	75.0%						100.0%	職員課

施策1　労働者の職場環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
38	労働関連法令の周知	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、「労働施策総合推進法」や「女性活躍推進法」、「労働基準法」等の労働関連法令の周知を図ります。	企画人権課	労働関連法令についてホームページに掲載し、周知を図った。	B	○			○	○	○	○	引き続き、労働関連法令の周知を図っていく。
			産業支援課	他機関で実施されたワーク・ライフ・バランスのセミナー等の事業の周知を図った。	B	○			○	○		○	ワーク・ライフ・バランスの実現に必要な情報提供を行っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
					※1	1	2	3	4	5	6	7	
39	長時間労働の是正と多様な働き方改革の推進	労働者が男女ともに職業生活と家庭生活、地域活動に参加できるよう、職場の働き方改革（長時間労働の是正等）を推進し、働きやすい環境を整備します。また、事業所に対してテレワークに対応できるようスキルアップ講座の情報提供などを行います。	職員課	令和７年度安全衛生事業計画に基づくノー残業デー（毎週水曜日）の周知及び啓発のための取組として、庁内放送及び各個人パソコンへポップアップ表示を行っている。また、勤怠管理システムの導入により、労働時間の管理を厳格化し、長時間労働の防止に努めた。	C	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、勤怠管理システムの活用により、労働時間の管理を厳格化し、長時間労働の防止に努める。
			産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレットを窓口及び所管施設へ掲示・配置を行い講座の情報提供を行った。	B	○			○	○		○	他機関からの職場の働き改革にの推進に必要な情報を周知し、働きやすい環境を整備していく。

基本目標3　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　20

方針2　職場環境の整備促進

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	75.0%						100.0%	職員課

施策2　男性の育児･介護休業制度などの積極的な取得の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
40	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」等の周知及び推進	男女ともに子育て・介護をしながら働き続けることができるよう、多様な休暇制度の周知や職場環境の改善に取り組みます。	職員課	育児休業、休暇制度の改正、情報提供等を速やかに行うとともに、育児休業制度の概要等を常時閲覧できるようにしているほか、個別相談を実施している。	B	○	○		○	○	○	○	引き続き法改正等があった場合には情報提供を行うほか、研修等でも制度を周知していく。
			産業支援課	仕事と子育て・介護の両立支援についてのガイドブックやリーフレットを窓口や所管施設に配置し、制度の周知を図った。	B	○			○	○		○	和光市商工会と連携して市内事業者に対し、育児・介護休業法の改正に係るリーフレットを配布し、制度の周知を図る。

基本目標3　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　21

方針2　職場環境の整備促進

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	75.0%						100.0%	職員課

施策3　男女共同参画を阻害するハラスメント防止の徹底

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
41	情報提供体制及び研修の充実	「労働施策総合推進法」により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメント防止のため、啓発を行います。また、市職員に対して、研修強化を徹底します。	職員課	働きやすい職場環境を推進するため、人材育成基本方針を改定を行いました。市政運営において男女共同参画を推進するため、引き続き市の女性職員の管理職への登用も行っています。	C	○			○		○	○	引き続き性別を限定せず昇任試験等を受験しやすい制度、周知方法を推進していく。
			産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレットを窓口及び所管施設に掲示・配置を行った。和光市商工会と連携し、情報提供体制の充実を図った。	B	○				○	○	○	労働施策総合推進法の改正法が令和８年１０月から施行されることに伴い、和光市商工会と連携をとり、さらに市内事業者へ制度の周知に努める。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
41	情報提供体制及び研修の充実	「労働施策総合推進法」により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメント防止のため、啓発を行います。また、市職員に対して、研修強化を徹底します。	障害福祉課	市内障害福祉サービス事業者等に対する集団指導において、職場におけるハラスメント対策について指導を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	今後も継続して、意識啓発を図っていく。
			長寿あんしん課	各指定管理者がそれぞれハラスメントに対する規定を設けたうえで、対応している。	B				○	○			組織全体でハラスメント防止に取り組む姿勢が重要であり、継続的な取組が求められる。
			保育施設課	日常的な指定管理者の業務状況の把握や定期的なモニタリングを通じて、ハラスメントを含む労務上の課題の把握に努めるとともに、必要に応じて現場への立入指導を実施している。	B	○	○	○	○	○	○		令和8年度からは新たな指定管理者への移行となり、信頼関係の構築やハラスメント防止に向けた取組について、従前以上に丁寧なアプローチが求められる。引き続き、ハラスメント防止の取組を継続的かつ不断のものとして推進していく。
			学校教育課	会計年度任用職員に対して、教職員事故防止の観点からハラスメントについての研修を実施した。また、人権についての研修内でもハラスメントについても触れ、ハラスメント防止に向け、啓発をした。	B	○		○	○		○		今後もハラスメントについての最新の情報を得るとともに、研修等で周知していく。

基本目標3　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　21

方針2　職場環境の整備促進

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	75.0%						100.0%	職員課

施策3　男女共同参画を阻害するハラスメント防止の徹底

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
41	情報提供体制及び研修の充実	「労働施策総合推進法」により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメント防止のため、啓発を行います。また、市職員に対して、研修強化を徹底します。	職員課	令和７年度和光市職員研修計画に基づき、令和８年２月６日（金）に「ハラスメント防止研修」を、令和７年１２月１５日（月）～２６日（金）に「ハラスメントに関するアンケート調査」を実施した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続きハラスメント防止に対する意識の向上を図るための研修を実施するとともに、ハラスメントアンケート調査の結果を踏まえ、より効果的な研修となるよう実施内容を検討する。
			産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレットを窓口及び所管施設に掲示・配置を行った。和光市商工会と連携し、情報提供体制の充実を図った。	B	○				○	○	○	労働施策総合推進法の改正法が令和８年１０月から施行されることに伴い、和光市商工会と連携をとり、さらに市内事業者へ制度の周知に努める。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
41	情報提供体制及び研修の充実	「労働施策総合推進法」により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメント防止のため、啓発を行います。また、市職員に対して、研修強化を徹底します。	障害福祉課	市内障害福祉サービス事業者等に対する集団指導において、職場におけるハラスメント対策について指導を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	今後も継続して、意識啓発を図っていく。
			長寿あんしん課	各指定管理者がそれぞれハラスメントに対する規定を設けたうえで、対応している。	B				○	○			組織全体でハラスメント防止に取り組む姿勢が重要であり、継続的な取組が求められる。
			保育施設課	日常的な指定管理者の業務状況の把握や定期的なモニタリングを通じて、ハラスメントを含む労務上の課題の把握に努めるとともに、必要に応じて現場への立入指導を実施している。	B	○	○	○	○	○	○		令和8年度からは新たな指定管理者への移行となり、信頼関係の構築やハラスメント防止に向けた取組について、従前以上に丁寧なアプローチが求められる。引き続き、ハラスメント防止の取組を継続的かつ不断のものとして推進していく。
			学校教育課	会計年度任用職員に対して、教職員事故防止の観点からハラスメントについての研修を実施した。また、人権についての研修内でもハラスメントについても触れ、ハラスメント防止に向け、啓発をした。	B	○		○	○		○		今後もハラスメントについての最新の情報を得るとともに、研修等で周知していく。

基本目標3　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　22

方針2　職場環境の整備促進

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	75.0%						100.0%	職員課

施策4　労働相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
42	相談体制の充実	職場における差別や各種ハラスメント等の労働問題の解決のため、各種相談体制の充実及び外部相談窓口の適切な運用を図ります。	職員課	ハラスメントに対する相談窓口として、メンタルヘルス相談のカウンセラー、職員課長の内部相談窓口に加え、外部の弁護士が対応する外部相談窓口を設置し、運用している。	B	○		○	○	○	○	○	メンタルヘルス相談のカウンセラーや外部の弁護士等のハラスメントに対する相談窓口について、適切な運用を図るとともに、職員への周知に努める。
			産業支援課	埼玉県労働相談センター等関係か機関の案内チラシやパンフレットを窓口及び所管施設に掲示及び配置を行った。	B	○			○			○	埼玉県労働相談センター等の外部相談窓口の周知を行い、相談体制の充実を図る。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
					※１	1	2	3	4	5	6	7	
42	相談体制の充実	職場における差別や各種ハラスメント等の労働問題の解決のため、各種相談体制の充実及び外部相談窓口の適切な運用を図ります。	市民活動推進課	毎月第四金曜日のある週の火曜日に年金・保険・労働相談を実施。社会保険労務士が市民の相談に対応した。令和７年度の年間相談件数は３１件。 　また、年金・保険・労働相談は月１回であるため、適宜、埼玉県労働相談センターや職場所在地の厚労省総合労働相談コーナー等の外部相談機関を案内している。	B	○	○	○	○	○	○	○	今後も適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、その状況に応じ、適宜外部相談機関を案内していく。

基本目標3　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　23

方針3　政策・方針決定の場への女性の参画推進

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれて７９いるか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
8	市の審議会等における女性比率	32.3%						50.0%	企画人権課

施策1　ポジティブ・アクション（積極的に格差を是正する措置）の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
43	方針決定の場への女性の参画促進	役員等への女性登用を進めるため、ポジティブ・アクション（積極的に格差を是正する措置）に関する情報を幅広く提供します。	企画人権課	ポジティブ・アクションに関してホームページに掲載し、周知を図った。	B	○			○	○	○	○	引き続き、ポジティブ・アクションに関する情報の提供を行っていく。
44	市の女性職員の管理職への登用	市政運営において男女共同参画を推進するため、市の女性職員の管理職への登用を促進します。また、研修等を充実させ、人材育成を推進します。	職員課	働きやすい職場環境を推進するため、人材育成基本方針を改定を行いました。市政運営において男女共同参画を推進するため、引き続き市の女性職員の管理職への登用も行っています。	C	○			○		○	○	引き続き性別を限定せず昇任試験等を受験しやすい制度、周知方法を推進していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
45	企業における女性の参画拡大	女性活躍の裾野を広げるため、一般事業主行動計画の策定に向けて、新たに義務付けられる企業等が行うポジティブ・アクション等の取組内容について、あらゆる機会を通じて事業主に対して周知し、円滑な施行を図ります。	産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレット等を窓口及び所管施設へ配置を行った。	B	○			○			○	「一般事業主行動計画の策定・変更の仕組みの見直し」を盛り込んだ改正次世代育成支援対策推進法施行規則が令和7年４月に適用となったことから、制度についてさらに周知を図る。
46	職場環境改善の推進	市が行う総合評価方式の競争入札において、女性活躍推進法に基づく認定を受けた事業主を対象に加点評価することにより、事業所等における男女共同参画を推進します。	財政課	和光市総合評価方式ガイドラインの令和４年１０月の改定により、「多様な働き方実践企業」の認定を受けた事業主を加点評価することとした。 また、同ガイドラインを令和７年９月に改定し、「アライチャレンジ企業登録制度への登録」や「女性技術者の配置」についても加点評価の項目に加えた。 令和７年１０月に本評価項目を入れた総合評価方式競争入札を1件実施した。	B	○					○		引き続き、本事業の実施により、建設業者の「多様な働き方実践企業」の認定取得を促し、男女共同参画を推進していく。
47	地域における女性の参画拡大	自治会、地域に根差した組織・団体における政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大を図ります。	市民活動推進課	自治会やコミュニティ協議会等における会議等は、女性も参加しやすい開催時間・場所、開催方法等に配慮し、女性の参画を促した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、女性も参加しやすい開催時間、開催場所、開催方法等に配慮し、女性の参画拡大を図る。

基本目標3　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号	24

方針3　政策・方針決定の場への女性の参画推進

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
8	市の審議会等における女性比率	32.3%						50.0%	企画人権課

施策2　審議会等への女性の登用促進【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
48	審議会等委員の男女均等の促進	審議会等委員に女性を積極的に登用するための取組を推進し、女性比率の現状を改善して、女性委員のいない審議会等を解消します。	企画人権課	委員会及び審議会等委員選考・選出にあたり、男女比率の均衡に配慮する旨を庁内掲示板にて関係課へ要請した。	B	○	○	○	○	○	○	○	改選の際に、関係課へ男女比率の均衡に努めるよう今後も要請していく。

基本目標3　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　25

方針3　政策・方針決定の場への女性の参画推進

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
8	市の審議会等における女性比率	32.3%						50.0%	企画人権課

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3　政治への参画意識の高揚

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
49	若者に対する啓発	18歳選挙権に合わせた啓発事業や将来の有権者に向けた若年層への選挙啓発を行い、関心を高める取組を行います。	選挙管理委員会事務局	・選挙時に１８歳到達者に向けた投票啓発ハガキの郵送 ・和光市民まつりにおいて選挙ブースを出展し、選挙に関する知識の向上、啓発活動実施 ・二十歳を祝う会において、参加者への啓発品の配布 ・明るい選挙啓発ポスターコンクールの周知	B	○		○	○	○	○	○	第27回参議院議員通常選挙における18歳、19歳の投票率は全国平均を10%以上上回る投票率であった。 市民まつりや二十歳を祝う会を通じての啓発活動、明るい選挙啓発ポスターコンクールの周知も、引き続き改善を図りながら継続していく。
50	市議会における取組の推進	女性や幅広い層が議員として参画し、活躍しやすい環境整備を行います。	議事課	令和7年11月26日開催の男女共同参画推進セミナーを全議員に周知し、男女平等意識への理解促進を図るため、参加を促した。	E	○	○			○	○	○	研修等、啓発的事業への参加に努める。また、全国市議会議長会の動向を注視し、性別を問わず幅広い層の人々が活躍しやすい環境整備に努める。

基本目標3　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　25

方針3　政策・方針決定の場への女性の参画推進

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
8	市の審議会等における女性比率	32.3%						50.0%	企画人権課

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3　政治への参画意識の高揚

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
49	若者に対する啓発	18歳選挙権に合わせた啓発事業や将来の有権者に向けた若年層への選挙啓発を行い、関心を高める取組を行います。	選挙管理委員会事務局	・選挙時に１８歳到達者に向けた投票啓発ハガキの郵送 ・和光市民まつりにおいて選挙ブースを出展し、選挙に関する知識の向上、啓発活動実施 ・二十歳を祝う会において、参加者への啓発品の配布 ・明るい選挙啓発ポスターコンクールの周知	B	○		○	○	○	○	○	第27回参議院議員通常選挙における18歳、19歳の投票率は全国平均を10%以上上回る投票率であった。 市民まつりや二十歳を祝う会を通じての啓発活動、明るい選挙啓発ポスターコンクールの周知も、引き続き改善を図りながら継続していく。
50	市議会における取組の推進	女性や幅広い層が議員として参画し、活躍しやすい環境整備を行います。	議事課	令和7年11月26日開催の男女共同参画推進セミナーを全議員に周知し、男女平等意識への理解促進を図るため、参加を促した。	B	○	○			○	○	○	研修等、啓発的事業への参加に努める。また、全国市議会議長会の動向を注視し、性別を問わず幅広い層の人々が活躍しやすい環境整備に努める。

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号　26

方針１　男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
9	和光市BOSAIまちづくり伝道師認定者数	79人						100人	危機管理室

施策１　防災分野における女性の参画拡大

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
51	防災対策における女性の参画拡大の促進	男女双方の意見を幅広く取り入れるため、防災会議等における女性委員の参画拡大を図ります。	危機管理室	いわゆる「充て職」以外の委員については選出機関等に対して可能な範囲で女性を推薦するように依頼する。 Ｒ７年度中は、充て職の委員については異動がなかったため、現任者が継続した。	B	○							R8.4.1以降の推薦依頼の際には、引き続き、委員の推薦母体となる組織に女性の参画機会の拡大について理解を求めていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
					※1	1	2	3	4	5	6	7	
52	自主防災組織等における女性の参画の促進	自主防災組織や避難所運営等における女性の参画を促進し、多様な世代・立場の女性の意見が適正に反映される機会や仕組み作りに努めるとともに、女性リーダーの育成を図ります。	危機管理室	・和光市政おとどけ講座「イツモ防災」の開催 内容：自主防災組織、自治会等の要望により、地域・家庭での防災対策防災対策を講義。 ・和光市BOUSAIまちづくり伝道師養成講座による、防災スペシャリストの育成。（全５回開催） 内容：地域防災を推進する人材育成（HUG・避難所運営等）。第５回目の講座では「女性目線の避難所生活講座」を実施。男女対等に避難所運営へ加わることの重要性を周知した。	B	○	○	○		○	○	○	両講座共に、働く女性・男性、子育て世代の女性・男性の受講者が増えるように、広報やHP等で防災に関心が高まるような周知方法の工夫等を図っていく。また、会場にいかずとも受講できるようにオンラインや動画配信等を検討していく。

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号　27

方針１　男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

※１【実施状況評価】
Ａ：事業を実施し、大きな成果が得られた
Ｂ：事業を実施し、一定の成果が得られた
Ｃ：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
Ｄ：事業を実施しなかった
Ｅ：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
9	和光市BOSAIまちづくり伝道師認定者数	79人						100人	危機管理室

施策２　男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
53	女性の視点を取り入れた防災対策の推進	市が作成する地域防災計画や避難所運営マニュアル等に男女共同参画の視点を取り入れて作成し、市民や自治会等へ周知・啓発を図ります。	危機管理室	令和７年度地域防災訓練にて、女性が積極的に避難所のリーダー・サブリーダーに従事するよう呼びかけた。また、避難所設営後は、女性のプライバシー確保のため、一部避難所でパーテーションの組立方法を周知した。	B	○		○	○	○		○	避難所における女性の視点（着替え、助産婦、トイレ）は、特に重要な視点であり、市民や自治体の意見を聴き、今後も引き続き対応していく。

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号　28

方針２　地域における男女共同参画の推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
10	家庭生活において、地域行事を［共同して分担］している市民の割合	21.5%	―	―	―	―		50.0%	市民意識調査

施策１　地域･社会活動への参画促進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
54	地域における活動の支援	自治会、地区社会福祉協議会、市民活動団体等において、男女が共に参画するために、女性が関わりやすい制度や組織作りに取り組み、地域・社会活動の支援を行います。	市民活動推進課	各団体等に対し、会議等の開催時間・場所・開催方法等に配慮し、女性の参加も促すよう啓発を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	誰もが地域活動に参画し、活動しやすい制度や組織となるよう、引き続き支援していく。
			地域共生推進課	市内全小学校区にある地区社会福祉協議会の活動を支援し、必要な情報提供等を行っている。	A	○		○	○	○	○	○	継続維持

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号	29

方針２　地域における男女共同参画の推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
10	家庭生活において、地域行事を［共同して分担］している市民の割合	21.5%	―	―	―	―		50.0%	市民意識調査

施策２　地域における様々な子育て支援サービスの充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
55	子育て支援に関する情報提供の充実	子育てガイドブックや市のホームページ等の他、母子保健事業や子ども・子育て支援事業等の機会を活用し、子育て支援に関する様々な情報提供を行います。	ネウボラ課	子育てガイドブックや各事業ごとのチラシを作成し、各子育て世代包括支援センターや、保健センター、子ども家庭総合支援拠点、小児科等の医療機関に配布している。また母子健康手帳の配布の際に、子育てガイドを活用し子育て支援の施策の説明を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持してく。
56	保育・子育て支援サービスの充実	安心して働きながら子育てができるよう保育所等の整備を継続して行うとともに、多様な保育ニーズに応えるため、安心して子育てできる環境を整備します。	保育サポート課	令和７年４月より、公設のみなみ保育園において、医療的ケア児保育を開始した。 令和８年４月入所においても、出産後に職場に復帰する保護者への支援として、保育所入所予約制度による募集を一部保育園で行い、６名の入所が決定した。	B	○		○	○	○	○	○	今後も、安心して働きながら子育てができるよう、多様な保育ニーズに対応した保育等の子育て支援サービスの充実を図っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
56	保育・子育て支援サービスの充実	安心して働きながら子育てができるよう保育所等の整備を継続して行うとともに、多様な保育ニーズに応えるため、安心して子育てできる環境を整備します。	保育施設課	就労形態の多様化に対応するため、市内の保育所1施設について認定こども園への移行を行い、幼児教育・保育の一体的な提供体制の充実を図った。 また、多様な保育ニーズへの対応として、医療的ケアを必要とする児童の受入れが可能な保育所を1施設整備し、すべての子どもが安心して保育を受けられる環境の整備に取り組んだ。	B	○	○	○	○	○	○	○	保育の提供量については一定程度の充足が図られたことから、今後は保育の質の向上や多様なニーズを持つ児童の受入れ促進など、ソフト面での対応の充実が重要な課題となる。
			ネウボラ課	ファミリーサポートセンター事業や産前産後サポート事業、緊急サポート事業など、子育て支援サービスを整備するとともに、地域子育て支援拠点事業やホームスタート等訪問型ボランティア事業等により、安心して子育てできる環境を整備した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持してく。
			生涯学習課	一部、保育付きで講座を開催し、子育て中の親も気軽に参加できるようにした。加えて、親子で安心して参加できる講座も開催した。 わこうっこクラブは指定管理者制度のもと、放課後の安全な居場所として安定的な運営を継続。長期休暇中の開所時間拡大（9時～17時）や、学童クラブとの合同事業の開催等の柔軟なサービス提供により、保護者が安心して働きながら子育てできる環境の維持・充実に努めている。 学校の長期休暇期間中に、公民館の空き部屋を活用し、小中学生向けの自習室開放事業を行った。子どもの居場所づくりの目的もあり、子育て環境の整備に寄与する事業となった。	A	○		○	○	○		○	今後も保育付き講座や親子で一緒に参加できる講座を開催していく。 多様な保育ニーズに応えるため、事業者によるわこうっこクラブの運営を継続する。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
					※1	1	2	3	4	5	6	7	
57	父親の子育て参加の推進	男性の子育て参加を促進し、男女平等の子育て環境を作るために、妊娠、出産、育児について父母が共に参加できる機会を提供します。	ネウボラ課	子育て世代包括支援センター等３か所にて、プレパパママ教室を行った。教室を土曜日に開催し父母で参加しやすくするとともに、教室の講義の中で、男性の家事・育児への参画意識を促す講義を行った。 また、子育て世代包括支援センター等の任意事業において、父親向けの事業を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持してく。

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号	30

方針２　地域における男女共同参画の推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
10	家庭生活において、地域行事を［共同して分担］している市民の割合	21.5%	―	―	―	―		50.0%	市民意識調査

施策３　ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
58	情報提供体制の充実	市のホームページや広報等でひとり親家庭支援制度の周知を図るとともに、ひとり親や離婚検討中の市民に対し、就労や生活、経済的な支援等の制度について周知を図ります。	ネウボラ課	市のホームページ・広報・ひとり親家庭のしおり等を活用し、ひとり親や離婚検討中の市民に対し、就労支援制度や学費援助制度を中心に周知を行った。 また、奇数月には児童扶養手当支給通知にあすなろ通信を同封し、就労支援制度やフードパントリーの案内等の情報を提供した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく。
			保育サポート課	利用者負担額（保育料）の減免制度について、市のホームページや保育所の利用案内に情報を掲載し、ひとり親家庭等への支援制度の周知を図った。	B	○		○	○	○	○		今後も引き続き、ホームページ等を通して保育所等における、ひとり親家庭に対する支援制度の周知に努めていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
59	相談体制の充実	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに応じて、必要なサービスにつなげるとともに継続的に相談支援を行います。	ネウボラ課	母子・父子自立支援員は、ひとり親家庭や離婚検討中の市民の相談に対して、就労支援制度や学費援助制度を中心に、きめ細やかな案内や説明を行った。 また、児童扶養手当受給者は８月の現況届を継続的な面談の機会と捉え、生活の課題について聞き取りを行い、適宜必要な案内を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく。
60	学習支援や進路選択に関する支援の充実	家庭の経済状況等によって、子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じないよう、学習支援や進路選択に関する相談等の支援を行います。	学校教育課	主に生活保護を受給している家庭を対象としたアスナル教室での学習支援、学校での進路指導、相談を実施した。	B	○			○		○	○	必要としている家庭にアスナル教室による支援が実施できるよう、地域共生推進課や学校と連携をし、情報の周知や活用方法の通知など、引き続き推進を図っていく。
			地域共生推進課	家庭の経済状況等によって、子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じないよう、生活困窮者自立支援の一環として、学習支援教室「アスナル教室」を実施し、学習支援や進路選択に関する相談等の支援や模擬試験受験料補助を行っている。	A	○		○	○	○	○	○	継続維持

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号　31

方針２　地域における男女共同参画の推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
10	家庭生活において、地域行事を［共同して分担］している市民の割合	21.5%	―	―	―	―		50.0%	市民意識調査

施策４　高齢者・介護・障害者等が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
61	相談・情報提供・支援サービス体制の充実	生活全般に関わる様々な問題についての相談や、保険・医療・介護・福祉サービスの利用援助、情報提供等を行う総合的な相談・情報提供体制を整備し、高齢者や障害者の地域での生活を援助します。	長寿あんしん課	高齢者については、介護保険制度における包括的・継続的ケアマネジメントの中で地域包括支援センターが包括的に相談やサービスの調整を行っている。 令和5年度に立ち上げた高齢者版ファミリーサポート事業により、介護保険制度の中では対応できない軽微な困りごとへも対応可能となった。	B	○		○	○	○			複合的な課題のある高齢者については、引き続き関係機関と連携を図りながら対応していく。
			障害福祉課	他部署、他機関と連携しながら、相談者にとって適切な情報提供及び相談援助を行えるように努めた。	B	○	○	○	○	○	○		今後も継続して、他機関連携しながら、迅速かつ丁寧な市民対応を行う。

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号　32

方針２　地域における男女共同参画の推進

※１【実施状況評価】
Ａ：事業を実施し、大きな成果が得られた
Ｂ：事業を実施し、一定の成果が得られた
Ｃ：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
Ｄ：事業を実施しなかった
Ｅ：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
10	家庭生活において、地域行事を［共同して分担］している市民の割合	21.5%	―	―	―	―		50.0%	市民意識調査

施策５　多言語に対応した生活環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
62	外国語による情報提供等の行政サービスの充実	外国人が安心して暮らせる環境の整備として、日常生活において必要な情報を、やさしい日本語や外国語で表記し、誰もが行政サービスを受けられる体制づくりを整備します。	企画人権課	和光市国際化推進計画に基づき、ホームページや窓口で多言語・やさしい日本語での情報提供をしている。 庁内各課所等へ、やさしい日本語の活用について取り組みを呼びかけている。	B	○		○	○	○	○	○	今後も継続してホームページ等でのやさしい日本語や多言語での情報発信に努め、誰もが行政サービスを受けられる体制づくりを整備する。

基本目標4　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号　33

方針3　男女共同参画の推進体制の整備･強化

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
11	和光市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合	31.5%	―	―	―	―		70.0%	市民意識調査

施策1　男女共同参画行政の推進【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
63	和光市男女共同参画推進条例についての周知	パネル展の開催等において、和光市男女共同参画推進条例の周知に努めます。また権利が侵害された場合の相談窓口、救済機関等について、周知を行います。	企画人権課	6月23日から6月29日までの男女共同参画週間に市役所庁舎1階ロビーにおいて「埼玉県の男女共同参画」をテーマにしたパネル展を開催した際に条例の周知を行った。また、市内小学校3年生を対象に「男女共同参画推進条例パンフレット」を配布した。併せて、同条例や相談窓口についてホームページで周知を行った。	B	○		○	○	○	○	○	引き続き、パンフレットやホームページを活用して、周知を行う。

基本目標4　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号　34

方針3　男女共同参画の推進体制の整備･強化

指標

No.	項目名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	目標値（令和１２年度）	担当課
11	和光市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合	31.5%	―	―	―	―		70.0%	市民意識調査

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
（事業の対象となる人々が男性のみ、または、女性のみの場合、男女別で把握できないものであるため、斜線を引いております）
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2　庁内における男女共同参画推進体制の強化

No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
64	庁内連絡会議を通じた相互の連絡調整及び総合的な施策の推進	男女共同参画庁内連絡会議を通じて、各課所等との連携を図り、全庁的に男女共同参画推進体制を強化します。	企画人権課	庁内連絡会議を2回開催し、プランの事業の実施状況に対する男女共同参画推進審議会からの答申内容について関係課へ周知した。また、令和６年度に引き続き、令和7年度は男女共同参画わこうプランの中間見直しについての議論をし、全庁的な男女共同参画の推進に努めている。	B	○	○	○	○	○	○	○	各課所等との連携を図り、男女共同参画推進体制の強化を図る。